

Vol. 61

# 静政連 だより

静岡県宅建政治連盟

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3-18-16（静岡県不動産会館内） TEL. 054-246-7175 FAX. 054-245-9730



令和七年  
迎春

## 県に対する「要望事項」を 所管部局へ提出

昨年度より全日本不動産協会静岡県本部との共同で実施している年末恒例の県に対する要望活動において、本年度の要望事項として次の7項目を、顧問県議団世話人同行のもと昨年11月26日、県当局宛て提出しました。

1	「開発行為における隣接地（残地）の次期開発行為までの経過期間の弾力的な運用」に係るその後の対応状況	交通基盤部 宛て
2	「土地収用に伴う代替地が市街化調整区域内の場合、従前の土地と同等の権利を継続できるものとする取り扱い」の要望に係るその後の対応状況	交通基盤部 宛て
3	県内自治体での農地取得要件等の取り扱いの統一	経済産業部 宛て
4	「災害時借上げ型応急住宅」の条件緩和等	くらし・環境部 宛て
5	位置指定道路に係る「承諾書」の取り扱いについて	くらし・環境部、交通基盤部 宛て
6	ふじのくに空き家バンクの物件登録要件の緩和及び利用促進	くらし・環境部 宛て
7	「宅地建物取引士資格試験」の実施に係る試験会場の借用依頼	教育委員会 宛て

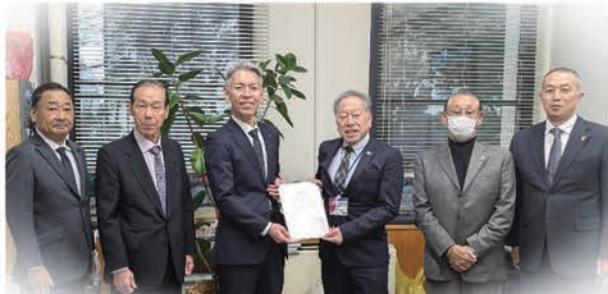


左から、落合県議、政治連盟 渡邊会長、池ヶ谷弘巳 県くらし・環境部長、宅建協会 宇野会長、全日協会 正田本部長、坪内県議

県教育委員会 池上重弘 教育長（左から4人目）



県経済産業部 田保 豪 農林水産担当部長（左から3人目）



森本哲夫 県交通基盤部長（左から4人目）



▶ 要望内容の詳細は、県当局からの回答も含め、次号以降の当会報「特集」にてご報告いたします。

## 2024～2025 年度 静岡県宅建政治連盟 役員のご紹介

(敬称略)

### ▶正副会長(3名)・幹事長(1名)・常任幹事(2名)・監査(1名)



### ▶地区幹事(13名・うち副幹事長3名)



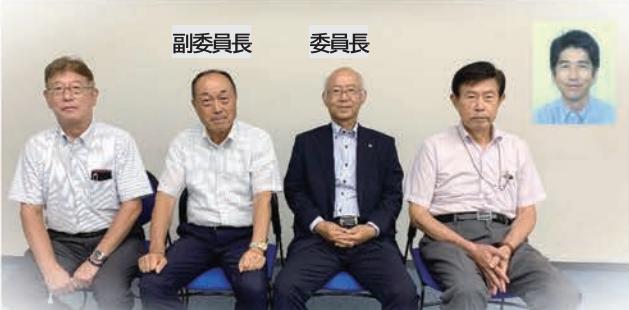
### ▶総務委員会(5名)



【委員長】後藤副会長 【副委員長】小田副幹事長

協議内容 ① 事業活動全般に関する事項及び会員の入退会  
並びに団体運営に関する事項  
② 行政に対する要望事項の精査

### ▶選挙対策委員会(5名)



【委員長】佐々木副会長 【副委員長】佐藤副幹事長

協議内容 ① 国政選挙及び地方選挙に係る対策の樹立  
② 立候補予定者の推薦に係る事前調査  
③ 推薦候補者の支援に関する事項

## 政治の当事者意識 どう養う 主権者教育 各校の取り組み

高校で「公共」の授業が始まったことや地方自治法の改正を契機に、学校だけでなく地方議会や選挙管理委員会など、さまざまな組織が10代への「主権者教育」を活発化させている。若者には「遠い存在」である政治。どのようにして実態に触れてもらい、「わがこと」として見つめてもらうかを課題に、本年度の3ヶ月間でさまざまな取り組みが進められた。

**「リアル」が教材** 短期決戦となった県知事選。島田商業高の古田大樹教諭（地歴公民）は、候補者の考え方との一致度が分かる「ポートマッチ」を生徒に体験してもらった後、関心の高い施策や投票への意欲などを問う全校アンケートを行った。若者の投票率が低い理由を「関心がない」と推察した生徒は82%を占め、古田教諭は2学期以降、マーケティングの視点から投票行動を誘発する仕掛け作りを考える授業を行う。最終的にプレゼン大会へ発展させる。

教育現場は戦後から「政治的中立」を求められ、生の政治事象の扱いが長く敬遠されてきた。公共は始まった



プレゼン資料の作成ソフトの指導をする  
古田大樹教諭（島田商業高）

ものの、取り組み事例はまだ限られているのが現状だ。古田教諭は知事選について「格好の教材になる」と授業に活用する計画を立てたが、例えば3年生のあるクラスで、17歳の生徒が有権者になった18歳の生徒に「〇〇候補に投票して」と頼む行為は公選法に触れる可能性があるなど、ちょっとしたやりとりにも注意を払う必要があった。教員向けの手引きは禁止していないものの「慎重に扱うべき」とも書いてあることも多く、具体がつかみにくかったという。「島田市の選挙管理委員会に細かく照会しながら注意点を探った」と振り返る。

**議員と意見交換** 地方議員選の投票率が全国的に低迷する中、昨年の改正地方自治法は「議員は住民の付託を受け、誠実に職務を行う」などと、地方議会の役割や議員の職務を明文化した。この改正を機に、議会から小中高校生へのアプローチの場はさらに増えていきそうだ。

17日には、常葉大常葉高（静岡市葵区）2年生と静岡市議の意見交換会が開かれた。生徒は大規模災害や不登校などの対策、女性のリーダーシップなどについて事前に調べ、議員に考えをぶつけたり、自分の言葉で経験や実態を説明したりした。



市議と意見交換する常葉大常葉高の生徒（静岡市役所静岡庁舎）

参加した宮城島史人市議（清水区）は「小中高の児童生徒と語る場は近年増えてきた」とし、「議員もこれまで10代の意見を聞く機会が少なかったので新鮮。気付かされることが多い」と手応えを語る。

湖西市では22年、湖西高と新居高の生徒が市議との意見交換会を発展させ、議会にまちづくりに関する請願を行い、採択された。県議会は選挙年齢の引き下げに伴い、全学年が有権者になる大学生との意見交換会を実施している。二つの事例は全国都道府県議会議長会などが6月に発行した「主権者教育事例集」に掲載されている。

**架空の政策 投票** 法的な制約を気にせず子どもが自由に議論できるよう、静岡市の選挙管理委員会は市教委学校給食課と連携し、市内の3小学校の6年生を対象に、給食メニューを「政策」に見立てた“選挙”を行った。

投票で決まった候補者の公約（メニュー）を実現させる約束。候補者は①旬の食材を使ったシチューなどを訴える今賀旬さん（食材魅力党）②地産地消で静岡おでんなどを提案する静岡愛さん（地産地消推進党）③中国のマーボー豆腐などを主張する世界巡さん（多文化共生党）の3人。栄養士が候補者役を務め、選挙ポスターや選挙公報、演説などを作り、投票所も開設した。児童には私語を慎む

などの決まり事から体験をしてもらい、一部の小学校では大場知明市選挙管理委員長が結果を読み上げるなど本物に寄せた。

大人の予想はマーボー豆腐だったが、3校とも結果は静岡愛さんが過半数を得て圧勝し、来年1月には静岡おでんが提供される。市選管事務局の平井寿弥さんは「児童が日頃の学習と結びつけて、価値を吟味し、共感した候補者を選んだことがうかがえた」と分析。「子どもたちが6年後に有権者になったら、こうして選んだことを思い出してもらえたら」と期待する。

（R6.7.21 静岡新聞より）



## 県 熱海土石流以降 相次ぐ **違法盛り土代執行 難しい費用回収** 業者倒産、納付命令不服 … 識者「行政は厳格に」

2021年7月に発生した熱海市伊豆山の大規模土石流以降、違法な盛り土の撤去などを行う県の行政代執行が相次いでいる。代執行は、住民の安全や生活環境を守るために最終手段だが、全国的に盛り土行為者から工事費用を回収できぬ例はほんとなく、多額の税金が費やされているのが実情だ。専門家は悪質業者の「逃げ得」を防ぐためには行政の厳格な対応が不可欠と強調する。

(R6.11.24 静岡新聞より引用)

違法盛り土を対象にした県の代執行は、島田市福用の採石場跡地(22年9月～)、熱海市伊豆山の逢初(あいぞめ)川源頭部(22年10月～23年8月)、静岡市葵区杉尾の砂防指定地(23年11月～)と続いている。杉尾に隣接する日向地区でも県と静岡市が盛り土の安定化を図る代執行に年内にも着手する。

熱海市伊豆山では、不安定な盛り土の撤去などに約4億6200万円、汚染土砂の県外処分に約6億6700万円を要した。県は前土地所有者に納付を命じたが、前所有者は不服とし、命令取り消しを求めて県を提訴している。島田市福用の盛り土は、16年に倒産した採石業者が無届けで造成した。国道への流出が相次ぎ、県は事実上不在の業者に復旧命令を出した上で、代執行に踏み切った。県森林保全課によると、一部で復旧工事を進めているが、全体の工事費用は未定で「求償する相手がいない」のが実情という。

静岡市葵区杉尾では、残土処分会社が造成した違法盛り土の撤去作業が続いている。費用は概算で約12億円に上る。日向地区の巨大盛り土も同じ業者が造成した。県は土砂を場外搬出せず、勾配の安定化や補強工事を行う方針。一部で汚染土砂が確認されているが、地中に封じ



年内にも行政代執行が始まる見通しの  
日向地区的盛り土 (静岡市葵区)

込める。費用削減と安全確保の両立を図る苦肉の策だが、費用回収は見通せていない。

静岡産業大の小泉祐一郎教授(公共政策学)は「違法行為に停止命令を出さずに放置したことがそもそも問題。代執行では対応が手遅れと行政は肝に銘じてほしい」と指摘する。盛り土の許可手続きで業者の資力や信用性を審査し、「善良な業者と悪質業者を見極めることも重要」と話す。

### … 業者の資力審査に効果

いう。担当者は「事業者の資力や信用を審査する上で、一定の効果がある」と話す。

条例は熱海市伊豆山の大規模土石流以前の2015年12月に制定した。当時から、資力がないために不適切な盛り土を是正しない事業者が問題になっていた。市は、その対策として県外の条例を参考に保証金制度を設けた。担当者は「代執行は最終手段であり、その前に指導や命令を徹底することが大前提」と話した。



### 活動内容を「ホームページ」で紹介しています !!

<https://shizuseiren.jp/>

当連盟の活動内容を今まで以上に詳細にご報告するため、ホームページを開設しました。要望活動や選挙活動をはじめ、国・県・市町議員との意見交換会等、タイムリーに掲載して参ります。また、会報「静政連だより」のバックナンバーも読み返すことが出来ますので、これらにより当連盟の活動について更にご理解をいただける情報ツールとして、日常業務の合間に御覧いただければ幸いです。ご意見・ご感想もお待ちしております。



(静岡県宅建政治連盟 事務局)